消防年報

令和5年版



大 阪 府 大阪南消防組合

表紙の紹介 -

大阪南消防組合の紋章

この紋章は、令和6年1月1日に大阪南消防組合発足を記念して制定 したもので、意匠は消防章を中心に組合章も兼ねたシンボルをイメージ したものです。

はしがき

令和4年5月12日に、柏原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村の8市町村で「大阪南消防広域化協議会」が設立され、消防組織法及び市町村の消防広域化に関する基本指針を踏まえ、令和6年1月1日から大阪南消防組合が発足し、同年4月1日から運用を開始いたしました。

この年報は、大阪南消防組合構成8市町村(柏原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村)における消防力の現況と消防業務に関する基本的な事項を統計的に収録し、また、当組合年報に付随する形で、令和5年中における、柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部、富田林市消防本部、河内長野市消防本部の活動現況を消防関係者はもとより関係各位にご高覧いただくために編集いたしました。

災害発生統計事項等については、暦年(令和5年1月1日から12月31日)をもって、また、その他の業務関係事項等については、会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日)をもって表しています。なお、年月日を明記してあるものについては、その時点での現況となります。

(令和6年4月1日現在)

1 1 - 1		(节仰0年4月1日先任)				
市町村名 市町村章	人口/面積	市町村の概要				
柏原市	人口 66,978 人 面積 25.33km²	柏原市は、大阪平野の南東部、大阪府と奈良県との府県境に位置しています。奈良盆地の諸流を集めた大和川が、金剛・生駒山地を横断して大阪平野に流れ出る付近に、その街並みを形成しました。市域の3分の2を山が占め、中央部を大和川が流れています。				
富田林市	人口 105, 155 人 面積 39. 72km²	富田林市の北東平坦部は、南北に流れる石川をはさんで平野が広がり、古くからまちが開けたところで、特に寺内町には歴史的に貴重な町並みが残されています。一方、市の南部は、雄大な金剛・葛城連峰を背景に緑豊かな丘陵と美しい田園風景が広がり、自然景観にあふれています。				
河内長野市	人口 96,926 人 面積 109.63km²	河内長野市は、大阪府の南東端に位置し、大阪府内で3番目に広い面積の7割は森林で、石川や石見川など河川沿いに平野が開け、北に向かって河内平野に続いています。市域の大部分は砂岩地帯、肥沃な土壌と内陸性の湿潤温暖な気候があいまって、稲や野菜、果樹の栽培に適しています。				
羽曳野市	人口 106, 206 人 面積 26. 45km ²	羽曳野市は、大阪府の南東部に位置しています。東は二上 山系を境に奈良県と接し、市内には石川が流れるなど、豊 かな自然の残る農業の盛んなまちです。ブドウやイチジク の産地としても知られており、特にイチジクは関西随一の 生産量を誇っています。				

市町村名 市町村章	人口/面積	市町村の概要
藤井寺市	人口 61,901 人 面積 8.89km²	藤井寺市は、大阪平野の南東部に位置し、市域面積は 8.89km ² 大阪府内で最も小さい市ですが、鉄道 3 駅や西名 阪自動車の IC があるなど、交通の利便性が高い良質な住 宅都市であり、世界遺産の古市古墳群や神社仏閣などの歴 史遺産に溢れています。
太子町	人口 12,491 人 面積 14.17km ²	太子町は、大阪府の東南部に位置し、北を羽曳野市、西を 富田林市、南を河南町に接し、また東は金剛生駒紀泉国定 公園となる金剛・葛城の山々を介し、奈良県の香芝市、葛 城市と接した、豊かな緑と歴史につつまれた町です。
河南町	人口 14,982 人 面積 25.26km ²	河南町は、大阪府の南東部に位置し、大阪市の中心部から 25km 圏にあります。北は太子町、西は富田林市、南は千早 赤阪村と境を接し、東は葛城山脈の稜線が奈良県の葛城 市、御所市に接しています。
千早赤阪村	人口 4,554 人 面積 37.30km ²	大阪府唯一の村、千早赤阪村は府内最高点を誇る「金剛山」を有する金剛生駒紀泉国定公園と南北朝の武将「楠木正成」ゆかりの神社や史跡が点在する豊かな自然と歴史と文化に抱かれた村です。

年報構成

第1部 大阪南消防組合

第2部 柏原羽曳野藤井寺消防組合

第3部 富田林市消防本部

第4部 河内長野市消防本部

構成図

第2部 柏原羽曳野藤井寺消防組合

第3部 富田林市消防本部

第4部 河内長野市消防本部

~令和6年3月31日

第1部 大阪南消防組合

令和6年4月1日~

第 1 部

目 次 (大阪南消防組合)

組	合規	約•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	可 1	-
消	防の	沿革	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	,	• 大南	剪 5	5
U	と目	でわ	カ	る	大	阪	南	消	防	組	<u>合</u>	٠.	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	1	5
I	. 概	要 <u>•</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	1	7
	大阪	南消	i防	組	合	の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	1	8
	位置	図•	管	内	図	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	1	9
	管内	情勢	Ų •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	2	0
	組織	図•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	2	6
	予算		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	2	7
	車両	配置	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	3	0
<u>II</u>	. 総	務編	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	3	3
	事務	分掌	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	3	4
	消防	職員	(D)	現	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	3	9
	人事		•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	大南	4	4

昭和 38 年 9 月 27 日 大阪府指令 38 地第 1198 号許可

第1章 総則

(組合の名称)

第1条 この組合は、大阪南消防組合(以下「組合」という。)という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 組合は、富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町 及び千早赤阪村(以下「関係市町村」という。)をもって組織する。

(共同処理する事務)

- 第3条 組合は、次に掲げる事務を共同処理する。
 - (1) 消防に関する事務(消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。)
 - (2) 大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例(平成 12 年大阪府条例第6号)の定めるところにより、関係市町村が処理することとされた事務のうち、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに関する事務

(事務所の位置)

第4条 組合の事務所は、大阪府藤井寺市青山3丁目613番地の8に置く。

第2章 組合の議会

(議会の組織)

- 第5条 組合の議会(以下「組合議会」という。)の議員の定数は、18人とし関係市町村の 選出区分は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 富田林市 3人
 - (2) 河内長野市 3人
 - (3) 柏原市 3人
 - (4) 羽曳野市 3人
 - (5) 藤井寺市 3人
 - (6) 太子町 1人
 - (7) 河南町 1人
 - (8) 千早赤阪村 1人

(議員の選挙)

- 第6条 組合議会の議員は、関係市町村の議会においてその議員の中からそれぞれ選挙する。
- 2 選挙を行うべき理由が生じたときは、組合の管理者は関係市町村の長に通知しなければならない。
- 3 第 1 項の選挙が終わったときは、関係市町村の長は直ちにその結果を組合の管理者に 通知しなければならない。

(補欠選挙)

- 第7条 組合議会の議員に欠員を生じたときは、関係市町村は、直ちに補欠選挙を行なわなければならない。
- 2 前条第2項及び第3項の規定は、前項の選挙に準用する。

(議員の任期)

(議長及び副議長)

第8条 組合議会の議員の任期は、関係市町村の議会の議員としての任期による。

- 大南1-

第9条 組合議会は、議員の中から議長及び副議長を選挙しなければならない。 第3章 執行機関

(執行機関の組織)

第10条 組合に管理者1人、副管理者7人及び会計管理者1人を置く。

(執行機関の選任)

- 第11条 管理者は、関係市町村の長の互選により選出する。
- 2 副管理者は、管理者以外の関係市町村の長をもって充てる。
- 3 会計管理者は、管理者が任命する。

(執行機関の任期)

第12条 管理者及び副管理者の任期は、当該関係市町村の長としての任期による。 (監査委員)

- 第13条 組合に監査委員2人を置く。
- 2 監査委員は、管理者が組合議会の同意を得て組合議会の議員及び地方自治法(昭和 22 年 法律第 67 号)第 196 条第 1 項に規定する識見を有する者(次項において「識見を有する 者」という。)のうちから各 1 人を選任する。
- 3 監査委員の任期は、組合議会の議員のうちから選任された者にあっては組合議会の議員としての任期によるものとし、識見を有する者のうちから選任された者にあっては 4 年とする。

(職員)

- 第 14 条 組合に消防吏員その他の職員(以下「職員」という。)を置く。
- 2 前項の職員の定数は、組合の条例で定める。

第4章 組合の経費

(経費支弁の方法)

- 第 15 条 組合の経費は、関係市町村の負担金、補助金、手数料その他の収入をもって充て る。
- 2 前項の負担金は、公平性の観点から、関係市町村における当該会計年度(地方債の元利 償還金については、当該地方債の借入年度。以下同じ。)の前年度の基準財政需要額(地 方交付税法(昭和25年法律第211号)第2条第3号に規定するものをいう。以下同じ。) の消防費の合計額に対する当該市町村の当該会計年度の前年度の基準財政需要額の消防 費の割合に応じた額とする。

附 則

この規約は、設立許可のあった日から効力を有する。

附 則(昭和 39 年 10 月 14 日大阪府指令 39 地第 937 号許可)

この改正規約は、大阪府知事の許可のあった日から効力を有する。

附 則(昭和 42 年 1 月 18 日大阪府指令地第 1198 号許可)

この改正規約は、大阪府知事の許可のあった日から効力を有する。

附 則(昭和52年3月16日大阪府指令地方第1646号許可)

この規約は、大阪府知事の許可のあった日からその効力を生ずる。

附 則(平成6年11月9日大阪府指令地方第944号許可)

この規約は、大阪府知事の許可の日から施行する。ただし、第 4 条の改正規定は平成 6 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 12 月 26 日大阪府指令市第 3248 号許可)

この規約は、大阪府知事の許可の日から施行する。

附 則(平成19年3月26日大阪府指令市第3755号許可)

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成24年9月25日大阪府指令市第2621号許可)

この規約は、平成25年1月1日から施行する。

附 則(令和5年10月30日大阪府指令市行第2849号許可)

(施行期日)

1 この規約は、令和6年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規約の施行の日から令和6年3月31日までの適用については、第3条第1号中 「消防に関する事務」とあるのは「消防に関する事務(柏原市、羽曳野市及び藤井寺市 に係るものに限る。)」とし、同条第2号中「関係市町村」とあるのは「柏原市、羽曳野 市及び藤井寺市」とする。
- 3 この規約による改正後の大阪南消防組合規約第15条の規定は、令和6年度分の関係市 町村の経費の負担から適用し、令和5年度分の経費の負担については、なお従前の例に よる。

(負担金の額に係る経過措置)

4 第 15 条第 2 項の規定にかかわらず、富田林市、河内長野市、太子町、河南町及び千早赤阪村(以下「5 市町村」という。)の負担金の額は、別途 5 市町村で締結する協定書に定める期間においては、附則別表のとおりとする。

(負担金の額に係る経過措置の延長等)

5 関係市町村は、前項の期間が経過するまでに、同項の期間の延長及び当該延長に係る 5 市町村の負担金の額について、所要の措置を講ずるものとする。

(負担金の額に係る経過措置の終了)

6 前項の延長に係る期間が経過した後における5市町村の負担金の額は、第15条第2項 の規定の割合による額とする。

附則別表

市町村	経費負担
富田林市	(1) 関係市町村における当該会計年度の前年度の基準財政需要額の消防
	費の合計額に対する当該市町村の当該会計年度の前年度の基準財政需要
河内長野市	額の消防費の割合に応じた額の5市町村の合計額を算出する。
太子町	(2) (1)で算出した額について、消防広域化検討会の試算に用いた平成27
	年度から令和2年度までの消防費決算額(消防団費その他特殊事業経費
河南町	を除いた一般財源分に限る。)の平均額に応じて按分した割合に応じた
	金額を5市町村それぞれが負担する。
千早赤阪村	

◆ 消防の沿革

S. 19 8 23 第2次世界大戦中、大阪市周辺重要地域に対する消防警備のため 大阪府中河内郡柏原町字柏原676番地に大阪府警察局消防柏原出 張所を開設し柏原町、志紀村、道明寺村、国分町4か町村の警備に 当たることとなった。

職 員 消防曹長以下 42名

主力機械 ポンプ自動車 4台

- S. 20 7 1 消防力強化のため、消防士補を長とする柏原小隊となり、大型ポンプ自動車3台、小型ポンプ自動車1台が増強された。
- S. 21 3 20 大阪府告示第131号をもって大阪府柏原消防署に昇格し、同第 132号に依り管轄区域を中河内郡柏原町、南河内郡国分町及び志 紀村並びに道明寺村と定められた。
 - 4 1 大阪府柏原消防署として発足した。
 - 4 15 大阪府中河内郡柏原町本郷113番地に消防庁舎を建設し、事務を開始した。(木造瓦葺平屋建2棟193㎡、火の見櫓木骨製地上高さ8m)
- S. 22 12 23 消防組織法公布される。

管内の柏原町、国分町、道明寺村、志紀村は協議の上、地方自治 法第284条に定める一部事務組合を設立した。

定員 40名 実員 22名

- S. 23 3 7 柏原町外3か町村消防組合消防本部として発足した。
 - 8 31 消防職員を22名より14名に減員された。
 - 11 30 国分町が消防組合より脱退した為、柏原町外2か村消防組合消防 本部と改称された。
- S. 29 3 31 道明寺町が消防組合より脱退した為、柏原町志紀村消防組合消防 本部と改称された。
- S. 30 3 31 志紀村は消防組合を脱退した。
 - 4 1 柏原町消防本部として消防職員15名をもって発足した。
 - 10 1 国分町が町村合併促進法により柏原町と合併した。
- S. 33 10 1 柏原町の市への昇格に伴い柏原市消防本部と改称された。
- S. 35 3 1 1,8000 水槽付消防ポンプ自動車を購入し、消防署に配備した。
- S. 38 9 27 昭和38年4月消防組織法の改正により同法第10条に規定する 政令都市となった。柏原市・羽曳野市・美陵町は、広域行政の一環 として以前よりあった柏原市消防本部を母体として消防組合を設立 した。

職員定数 37名

- 10 1 柏原羽曳野美陵消防組合が発足し、消防本部消防署が設置された。
- S. 39 5 25 大阪府南河内郡美陵町沢田331番地に消防組合消防本部の庁舎 が竣工した。(鉄筋コンクリート造2階建延537.3㎡ 望楼の高 さ28m)
 - 6 5 新庁舎に移転し、業務を開始した。

主力機械 水槽付消防ポンプ自動車 2 台 可搬式ポンプ積載ポンプ自動車 1 台

救急車の配備により同日より救急業務を開始した。

8 28 柏羽藤火災予防協会が発足した。

- 11 21 社団法人日本損害保険協会から柏原市に寄贈された消防ポンプ自 動車を消防本部(署)に配備した。
- S. 40 3 16 15m級屈折はしご付消防ポンプ自動車を購入し配備した。
 - 4 30 職員定数 45名
- S. 41 7 7 司令車を購入し、配備した。
 - 11 1 美陵町が昇格して藤井寺市となった為、柏原羽曳野藤井寺消防組 合と改称された。
- S. 42 6 26 職員定数 4 9 名
 - 7 10 消防連絡車を購入し配備した。
 - 9 1 消防庁長官より近鉄大阪線国分駅構内で発生した列車事故における救急活動の功労により表彰状を受ける。
- S. 43 7 20 職員定数 5 3 名
 - 12 16 柏原機械製作所から救急車の寄贈を受け、消防本部(署)に配備した。
- S. 44 3 31 庁舎に隣接する土地 (3 3 0 m²) を購入し、訓練場並びに倉庫を 建設した。
- S. 45 3 5 職員定数 57名
- S. 46 3 2 職員定数 80名
 - 6 30 社団法人日本損害保険協会から消防ポンプ自動車が寄贈され、消 防本部(署)に配備した。
 - 7 8 社団法人日本損害保険協会から消防ポンプ自動車が寄贈された。
- S. 47 9 30 職員定数 85名
 - 10 16 柏原機械製作所から救急車が寄贈された。

柏原市安堂町1-2の甲に柏原出張所を開設、消防業務を開始した。

(鉄筋コンクリート造2階建延240.50 m²)

配置人員

14名

主力機械配備数 水槽付消防ポンプ自動車

消防ポンプ自動車 1台

1台

救急自動車 1台

- 11 24 水槽付消防ポンプ自動車2台を購入した。
- 11 27 羽曳野市羽曳が丘4丁目14-18に羽曳野出張所を開設、消防 業務を開始した。(鉄筋コンクリート造2階建延222.81㎡)

配置人員 14名

主力機械配備数 水槽付消防ポンプ自動車 1台

消防ポンプ自動車 1台

救急自動車 1台

- 11 30 大和団地㈱から救急自動車が寄贈された。
- S. 48 3 30 職員定数 9 0 名
 - 4 1 火災・救急一斉指令通信装置を設置した。
 - 5 18 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車3台が寄贈され、消防本部(署)、柏原出張所、羽曳野出張所にそれぞれ配備した。
 - 12 26 司令車を購入し更新配備した。
- S. 49 3 6 職員定数 109名
- S. 50 3 22 水槽付消防ポンプ自動車を購入し、羽曳野出張所に配備した。
- S. 51 2 16 消防ポンプ自動車を購入し、柏原出張所に配備した。
 - 8 25 救急自動車を購入し、消防本部(署)に配備した。

- S. 52 2 26 柏羽藤火災予防協会から消防連絡車が寄贈され、消防本部(署) に配備した。
 - 6 10 広報車(ジープ)を購入し、消防本部(署)に配備した。
- S. 53 3 7 消防庁長官より竿頭綬を受ける。
 - 6 28 消防連絡車を購入し、消防本部(署)に配備した。
 - 7 22 救急自動車を購入した。
 - 7 22 消防本部別館が竣工した。(鉄筋コンクリート造3階建延667. 24㎡)
 - 11 6 職員定数 112名
 - 11 26 医療法人春秋会から救急自動車が寄贈され羽曳野出張所に配備した。
 - 12 6 柏原・羽曳野・藤井寺ライオンズクラブから救急自動車が寄贈され消防本部(署)に配備した。
- S. 54 4 1 専任救助隊の運用を開始した。
 - 11 28 消防用府内共通波無線機を設置した。
- S. 55 7 3 職員定数 145名
 - 9 1 社団法人日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車が寄贈された。
- S. 56 1 23 消防ポンプ自動車を購入した。
 - 3 26 大阪府共済農業協同組合連合会から救急自動車が寄贈された。
 - 4 1 羽曳野市島泉8丁目128-2に高鷲出張所を開設、消防業務を 開始した。(鉄筋コンクリート造2階建延317.977㎡)

配置人員 18名

主力機械配備数 水槽付消防ポンプ自動車 1台

消防ポンプ自動車 1台

救急自動車 1台

- 4 28 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈された。
- 7 10 高村外科から消防連絡車が寄贈され消防本部(署)に配備した。
- 8 14 高鷲出張所に圧縮空気製造施設を設置した。
- 12 24 消防ポンプ自動車を購入した。
- 12 25 職員定数 169名
- S. 57 12 7 消防ポンプ自動車を購入した。
- S. 58 2 7 水槽付消防ポンプ自動車を購入した。
 - 6 11 柏羽藤火災予防協会から連絡車が寄贈され消防本部(署)に配備 した。
 - 11 30 Ⅱ型化学消防ポンプ自動車を購入した。
- S. 59 1 31 火災一斉放送設備を設置した。
 - 5 1 柏原出張所敷地内に車庫 1 棟を建設した。(鉄骨造平屋建延 9 7. 7 6 5 m²)
 - 8 22 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈された。
 - 11 17 職員定数 180名
- S. 60 4 幼年消防クラブが発足した。
 - 10 白鳩羽曳野幼稚園、第二白鳩幼稚園
 - 11 藤井寺カトリック幼稚園
 - 20 関西女子短期大学附属幼稚園

- 10 5 柏羽藤火災予防協会から資機材搬送消防自動車が寄贈され消防本 部(署)に配備した。
- 12 10 司令車を購入し更新配備した。
- 12 11 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈された。
- S. 61 3 17 水槽付消防ポンプ自動車 I A型を購入した。
 - 3 31 はしご付消防ポンプ自動車30m級を購入した。

藤井寺市西大井2丁目303-1番地に消防訓練場が竣工した。

面積 4,133.95㎡ 訓練塔 3棟外

プレハブ 1棟

羽曳野出張所に訓練塔を増設した。 (鉄骨造、アルミ梯子付)

- 4 1 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防音楽隊発足
- 5 12 行幸に係る特別消防警備を実施した。
- 10 20 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈された。
- 11 4 クロスバー電話交換機を電子交換機に更新した。
- 12 1 藤井寺市婦人防火クラブが発足した。
- 12 5 消防連絡車を購入し消防本部総務課に更新配備した。
- S. 62 1 20 消防ポンプ自動車 CD-I型 (ホースカー付)を購入し柏原出張 所に配備した。
 - 2 20 マイクロバス (29人乗)を購入し消防本部 (署) に配備した。
 - 2 27 救助工作車(ウインチ付)を購入し消防署に配備した。
 - 3 1 テレホンガイド(火災情報)の運用を開始した。
 - 3 7 消防庁長官より表彰旗を受ける。
 - 5 14 第35回全国消防長会警防委員会を開催した。
 - 6 1 職員定数 190名
 - 9 30 総合気象観測装置を設置した。
 - 10 13 気象情報伝達用ファクシミリを設置した。
 - 11 16 はしご付消防ポンプ自動車15m級を購入し更新配備した。
 - 11 25 羽曳野市婦人防火クラブが発足した。
 - 12 19 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈された。
- S. 63 3 15 埼玉県入間東部地区消防組合と消防事務事業盟約を締結した。
 - 7 1 消防連絡車を購入し消防本部予防課に更新配備した。
 - 9 21 省令基準充足のため救助資機材の整備を図った。
 - 11 9 消防用無線基地局(全国波・救急波)を設置した。
 - 11 25 柏原市婦人防火クラブが発足した。
- H. 1 3 8 大阪府共済農業協同組合連合会から救急自動車が寄贈された。
 - 6 30 高鷲出張所の既設鉄骨造ホース干場に訓練塔を増設した。
 - 8 20 林野火災用資機材積載車 (4WD) 並びに小型動力ポンプB3級 (ワンタッチリヤカー付)を購入し本署に配備した。
 - 9 11 救急業務用消毒器(エチレンガス滅菌器、フォルマリンガス消毒器)を購入し、消防署並びに高鷲出張所に配置した。
 - 12 8 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈された。
- H. 2 9 7 財団法人日本防火協会から防火広報車が寄贈され、消防本部警備 課に配備した。

- 10 22 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈された。
- 11 17 職員定数 200名
- 11 19 水槽付消防ポンプ自動車 I A型を購入した。
- H. 3 3 27 消防ポンプ自動車 CD-I型(ホースカー付)を購入した。
 - 4 1 消防吏員の階級準則(昭和37年消防庁告示)により消防長の階級を消防正監とした。
 - 6 24 藤井寺市西大井の消防訓練場を羽曳野市伊賀5丁目262番地に 移設した。
 - 7 6 消防連絡車を購入し消防本部警備課に更新配備した。
 - 11 11 職員定数 220名
- H. 4 3 26 消防ポンプ自動車CD-I型(ホースカー付)を購入した。
 - 3 31 藤井寺市青山に消防本部・署建設用地4,958㎡を取得した。
- H. 5 4 1 本部・署の機構を改めた。(本部警備課を警防課、署一部・二部 を警備第一課・警備第二課に変更)
 - 6 7 消防連絡車を購入し消防本部予防課に更新配備した。
 - 11 12 職員定数 253名
 - 11 29 水槽付消防ポンプ自動車 I A型を購入した。
- H. 6 3 28 高規格救急自動車を購入した。
 - 4 1 高規格救急自動車の運用を開始した。
 - 10 19 指揮車を購入した。
 - 10 24 柏羽藤火災予防協会から広報車が寄贈され消防本部予防課に配備した。
 - 11 18 Ⅱ型化学消防ポンプ自動車を購入した。
 - 11 22 消防ポンプ自動車CD-I型(ホースカー付)を購入し更新配備 した。
 - 11 28 消防本部 (署) 庁舎竣工式及び消防組合設立30周年記念式典を 挙行した。
 - 12 1 藤井寺市青山3丁目613番地の8に消防組合消防本部(署)を 開設し、消防緊急情報システムⅡ型を導入した。また、旧本部(署) を藤井寺分署として業務を開始した。

(庁舎棟 鉄筋コンクリート造4階建延3,926.03㎡ 訓練棟 3棟・車庫棟 2棟)

主力機械配備数

指揮自動車 1台

Ⅱ型化学消防ポンプ自動車 1台

救助工作車 1台

高規格救急自動車 1台

はしご付消防ポンプ自動車(15m級)1台

本部の機構を改めた。(通信指令室新設)

- H. 7 2 22 消防ポンプ自動車 CD-I型 (ホースカー付)を購入し羽曳野出 張所に更新配備した。
 - 2 28 高規格救急自動車を購入し藤井寺分署に配備し運用を開始した。
 - 3 20 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈され 羽曳野出張所に更新配備した。
 - 4 24 司令車を購入し更新配備した。
 - 5 1 消防連絡車を購入し本署に配備した。
 - 10 26 第52回全国消防長会警防委員会を開催した。

- 11 21 消防ポンプ自動車CD-I型(ホースカー付)を購入し藤井寺分 署に更新配備した。
- H. 8 1 25 水槽付消防ポンプ自動車 I A型を購入し羽曳野出張所に更新配備した。
 - 3 14 小型動力ポンプ付水槽車(10t)を購入し本署に配備した。
 - 3 16 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈され 高鷲出張所に更新配備した。
 - 3 28 Ⅱ型化学消防ポンプ自動車を購入し柏原出張所に更新配備した。
 - 6 1 高規格救急自動車を購入し柏原出張所に配備し運用を開始した。
- H. 9 3 13 水槽付消防ポンプ自動車 I A型を購入した。
 - 3 17 大阪府共済農業協同組合連合会から救急自動車が寄贈された。
 - 3 18 消防ポンプ自動車CD-I型(ホースカー付)を購入した。
 - 4 1 消防署の機構を改めた。(防災課新設)

柏原市国分本町2丁目5番5号に国分出張所を開設、消防業務を開始した。(鉄筋コンクリート造3階建延550.13㎡)

配置人員

22名

主力機械配備数

水槽付消防ポンプ自動車1台消防ポンプ自動車1台高規格救急自動車1台

- 4 28 消防連絡車を購入し消防本部総務課に更新配備した。
- 10 30 防災工作車 (コンテナ車)を購入し消防署に配備した。
- H. 10 3 20 藤井寺分署別館の耐震補強・改修工事が完了した。
 - 3 27 水槽付消防ポンプ自動車CD-I型(動力昇降式ホースカー付) を購入し消防署に更新配備した。

消防ポンプ自動車CD-I型(動力昇降式ホースカー付)を購入し柏原出張所に配備した。

- 6 25 消防連絡車を購入し消防本部予防課に更新配備した。
- 7 31 羽曳野出張所の改修工事が完了した。
- H. 11 1 28 社団法人大阪府モーターボート競走会から救急自動車が寄贈され 本署に更新配備した。
 - 3 18 大阪府防災行政無線設備の整備が完了した。
 - 4 1 消防本部及び消防署の機構を改めた。(通信指令室と救急係が統合し司令救急課発足。救助課新設及び防災課廃止。)

柏原市安堂町の柏原出張所を廃止し、柏原市河原町1番90号に 移転した。(鉄筋コンクリート造2階建延763.01㎡)

- 6 1 バンド・フロント・チーム「マリー・フラワーズ」を発足した。 柏羽藤火災予防協会から連絡車が寄贈され消防本部総務課に配備 した。
- 7 1 柏原羽曳野藤井寺消防組合ホームページを開設した。
- 9 9 群馬県太田地区消防組合と消防事務事業盟約を締結した。
- 9 14 医療照会自動テレホンガイドシステムを導入した。
- H. 12 3 15 高規格救急自動車を購入し本署に4台目を配備した。
- H. 13 3 16 救助工作車Ⅱ型を購入し消防署に更新配備した。
 - 3 26 社団法人大阪府モーターボート競走会から応急手当啓発普及車が 寄贈され消防本部に配備した。
 - 9 28 資機材搬送車を購入し更新配備した。
 - 11 15 藤井寺分署の車庫を建替した。(鉄骨造平屋建229.32㎡)

- H. 13 12 26 災害対応特殊救急自動車を購入し高鷲出張所に更新配備した。
- H. 14 8 7 羽曳野出張所及び高鷲出張所にカプセルベッドを導入した。
 - 12 22 災害対応特殊救急自動車を購入し藤井寺分署に更新配備した。
- H. 15 4 1 消防署の機構を改めた。(三部制導入。救助課廃止。)
 - 10 29 中型バスを購入し消防本部に更新配備した。
 - 12 1 イントラネットを構築した。
- H. 16 4 1 緊急消防援助隊登録
 - 10 21 緊急消防援助隊を兵庫県豊岡市(台風23号)に派遣した。
- H. 17 2 25 災害対応特殊救急自動車を購入し羽曳野出張所に配備し運用を開始した。
 - 4 25 緊急消防援助隊を兵庫県JR福知山線列車脱線事故に派遣した。
 - 8 7 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防音楽隊の公務活動を休止した。
 - 9 30 災害調査車を購入し消防本部警防課に更新配備した。
 - 10 31 林野工作車を購入し本署に更新配備した。
- H. 18 3 9 高規格救急自動車を購入し柏原出張所に更新配備した。
 - 3 10 災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型(ホースカー付)を購入し消防署に更新配備した。
 - 3 15 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 I A型を購入し藤井寺分署に更新配備した。
 - 4 1 消防本部及び消防署の機構を改めた。(司令救急課廃止。署に消 防課新設及び三部制を廃止し二部制導入。)
 - 6 30 柏羽藤火災予防協会から連絡車が寄贈され消防本部予防課に配備した。
 - 11 6 救助工作車Ⅱ型を購入し藤井寺分署に配備した
- H. 19 1 9 損害保険協会から高規格救急自動車が寄贈され国分出張所に更新 配備した。
- H. 20 1 25 はしご付消防自動車 3 5 m級を購入し藤井寺分署に更新配備した。
 - 2 1 高規格救急自動車を購入し本署に更新配備した。
 - 2 6 消防ポンプ自動車CD-I型(水槽付)を購入し本署に更新配備 した。
 - 4 1 高機能消防指令センターⅡ型を購入し消防署に更新配置した。
 - 4 3 指揮車を購入し消防署に更新配備した。
 - 12 10 高規格救急自動車を購入し本署に更新配備した。
- H. 21 10 22 第10回全国消防長会警防防災委員会を開催した。
 - 11 1 水槽付消防ポンプ自動車 I A型を購入し羽曳野出張所に更新配備した。
- H. 22 1 5 高規格救急自動車を購入し藤井寺分署に更新配備した。
 - 4 1 署の機構を改めた。(署に指令第1課、指令第2課、情報通信準備室発足。)
 - 10 31 消防ポンプ自動車CD-I型(水槽付)を購入し藤井寺分署に更新 配備した。
 - 12 15 災害対応特殊救急自動車を購入し高鷲出張所に更新配備した。
- H. 23 3 11 緊急消防援助隊を岩手県大槌町(東日本大震災)に派遣した。
- H. 24 1 25 消防ポンプ自動車 CD-I型(水槽付)を2台購入し本署、高鷲出 張所にそれぞれ更新配備した。
 - 2 25 消防ポンプ自動車CD-I型(水槽付)を購入し国分出張所に更新 配備した。

- 4 1 消防本部の機構を改めた。(予防課に保安係を新設。)
- 12 25 消防用高所監視装置(高所カメラ)を更新した。
- H. 25 1 1 大阪府からの権限委譲に伴い保安3法(火薬類、高圧ガス及び液 化石油ガス)に関する事務を取り扱う。
 - 2 21 総務省より緊急消防援助隊に係る資機材搬送車を無償貸与され本 署に配備した。
 - 3 10 消防ポンプ自動車 CD-I型(水槽付)を2台購入し柏原出張所、 羽曳野出張所にそれぞれ更新配備した。
 - 2 24 高規格救急自動車を購入し藤井寺分署に更新配備した。
- H. 26 3 4 災害対応特殊消防ポンプ自動車 CD-I型(水槽付)を購入し藤井寺分署に更新配備した。
 - 3 6 災害対応特殊消防ポンプ自動車 CD-I型(水槽付)を購入し本 署に更新配備した。
 - 4 1 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防音楽隊の公務活動を再開した。
 - 7 25 柏羽藤火災予防協会から連絡車が寄贈され消防本部総務課に配備した。
 - 12 1 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を購入し本署に更新配備 した。
 - H. 27 2 4 職員定数 265名
 - 2 27 高規格救急自動車を購入し本署に更新配備した。
 - 3 24 大阪府防災行政無線設備を再整備した。
 - 3 27 消防救急デジタル無線システムを構築した。
 - 9 24 消防連絡車を購入し消防本部予防課に更新配備した。
 - 11 27 一般財団法人救急振興財団から救急普及啓発広報車が寄贈され本 署に配備した。
- H. 28 1 26 災害対応特殊消防ポンプ自動車 CD-I型(水槽付)を購入し羽 曳野出張所に更新配備した。
 - 2 6 災害対応特殊救急自動車を購入し国分出張所に更新配備した。
 - 4 1 救助工作車Ⅲ型を購入し本署に更新配備し、高度救助隊の運用を 開始した。
 - 4 16 緊急消防援助隊を熊本県阿蘇郡南阿蘇村(熊本地震)に派遣した。
 - 10 1 救急隊を一隊増強し本署に追加配備した。
 - 12 1 高規格救急自動車を購入し国分出張所に更新配備した。
- H. 29 3 31 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防音楽隊の活動を休止した。
 - 10 1 柏原羽曳野藤井寺消防組合総合計画を策定する。
 - 11 17 高規格救急自動車を購入し柏原出張所に更新配備した。
- H. 30 7 7 緊急消防援助隊を広島県安芸郡他(平成30年7月豪雨)に派遣 した。
 - 11 6 第28回全国消防長会警防防災委員会を開催した。
- H. 31 2 18 高規格救急自動車を購入し羽曳野出張所に更新配備した。
 - 4 1 高機能消防指令センターⅡ型を購入更新し運用を開始した。

消防本部及び消防署の機構を改めた。(消防本部警防課 警備計画係を警防係、計画係に分割、開発係を廃止、調査係を消防署消防課へ移管、消防署消防課救急係を警防課へ移管した。)

柏原出張所を柏原分署に格上げし業務を開始した。

- R. 1 6 28 G 2 0 大阪サミット開催に伴う警備に職員を派遣した。
 - 9 2 柏羽藤火災予防協会から連絡車が寄贈され消防本部予防課に配備した。

- 11 13 消防本部車庫棟2階を女性消防吏員施設として改修し運用を開始した。
- 11 26 高規格救急自動車を購入し高鷲出張所に更新配備した。
- 12 4 指揮支援車を購入し本署に更新配備した。
- R. 2 4 1 消防本部の機構を改めた。(消防本部予防課 危険物係と保安係を 危険物保安係に統合、消防本部警防課に防災指導係を新設した。)
 - 10 7 災害対応特殊救急自動車を購入し藤井寺分署に更新配備した。
 - 11 1 災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型(水槽付)を購入し柏原 分署に更新配備した。
- R. 3 2 5 緊急連絡車を購入し消防署消防課に更新配備した。
 - 12 14 緊急連絡車を購入し消防本部予防課に更新配備した。
 - 12 21 高規格救急自動車を購入し本署に更新配備した。
 - 12 22 救助工作車Ⅲ型を購入し藤井寺分署に更新配備した。
 - R. 4 12 5 高規格救急自動車を購入し本署に更新配備した。
 - 12 12 緊急連絡車を購入し消防本部警防課に更新配備した。
 - R. 5 3 24 災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型(水槽付)を購入し高鷲 出張所に更新配備した。
 - 3 30 消防本部敷地内に自家用給油取扱所(災害対応型)及び全天候型 グラウンドを整備した。
 - R. 6 1 1 富田林市、河内長野市、太子町、河南町及び千早赤阪村が消防組合に加わり、組合名称を大阪南消防組合に変更した。
 - 1 1 緊急消防援助隊を石川県輪島市(能登半島地震)に派遣した。
 - 2 27 高機能消防指令センターの消防広域化試験運用を開始した。
 - 3 29 高機能消防指令センターⅢ型を更新し本運用を開始した。
 - 4 1 消防本部名を大阪南消防局に変更し運用を開始した。 救助支援車を購入し柏羽藤消防署に配備した。

高規格救急車を購入し柏羽藤消防署国分出張所に更新配備した。 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(15m)を購入し、富田 林消防署に更新配備した。

ひと目で分かる大阪南消防組合

令和6年4月1日現在

			令和6年4月1日現在
管内面積	管内人口	管内世帯数	当初予算
parameters and parame			¥
286.75km 5市2町1村(構成8市町村) 柏原市・富田林市・河内長野市・ 羽曳野市・藤井・寺市・太子町・ 河南町・千早赤阪村	475,557人	228,573世帯	6,532,155千円 令和6年度 一般会計当初予算
消防庁舎	職員数	消防車	救急車
火 ■ 心			
消防局 1		3 8 台	
消防署 3	条例定数 556人	ポンプ車、はしご車	2 1 台
分署 2	定数内職員数 527人	救助工作車等	高規格救急車
出張所 9			
その他の車両	火災件数	救急出場件数 ————————————————————————————————————	救助出場件数
	1.1.0/4	0.1 7.5.1/4	5 4 0 lb
39台 連絡車等	118件 ※広域化前3消防本部合計件数 (令和5年中)	31,751件 ※広域化前3消防本部合計件数 (令和5年中)	542件 ※広域化前3消防本部合計件数 (令和5年中)
災害受信状況	防火対象物数	危険物施設数	保安 3 法関係
119		GS	
41,756件 ※広域化前3消防本部合計件数 (令和5年中)	14,355件	製造所: 14施設 貯蔵所:551施設 取扱所:196施設	液化石油ガス関係事業所及び施設数:137 火栗駆取締法関係事業所数 :9 高圧ガス保安法関係事業所数 :325



概要

大阪南消防組合の概要

当消防組合は大阪府の南東部に位置する5市2町1村で構成されており、管轄面積約290kmで大阪府内最大の管轄区域を有しています。南東には生駒・信貴・二上・葛城・金剛・岩湧の山なみを望み、河内平野を潤す大和川・石川が流下する自然に恵まれた教育文化の近郊都市です。管内には応神陵をはじめとする高名な古墳・史跡が多く遺されており文化の発祥地としても知られ、令和元年に世界文化遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」も擁しています。



位置図・管内図



-大南19-

管内情勢

(1) 面積・人口・世帯数

令和6年4月1日現在

	面積(k㎡)	人口 (人)	世帯(数)
柏原市	25.33	66, 608	32, 556
富田林市	39.72	107, 716	52, 104
河内長野市	109.63	98, 786	47, 571
羽曳野市	26.45	107, 800	51, 772
藤井寺市	8. 89	62, 435	30,015
太子町	14.17	12,762	5, 627
河南町	25.26	14,700	6, 680
千早赤阪村	37.30	4,750	2, 248
合 計	286.75	475, 557	228, 573

(総人口・総世帯)



(2) 消防庁舎の概要・現況

消防局 • 柏羽藤消防署

藤井寺市青山3丁目613番地の8

TEL 072-958-0119 (代表)

FAX 072-958-9900 (消防局)

TEL 072-958-9939 (柏羽藤消防署) FAX 072-958-9901 (柏羽藤消防署)

	RC造(本館) SRC造(付属棟)
敷地面積	$4,958.93\mathrm{m}^2$
延べ面積	3,926.03㎡ (本館)
是 1 国 傾	906.66㎡ (付属棟)
業務開始年月日	平成6年12月1日



藤井寺分署

藤井寺市国府1丁目1番8号 TEL 072-955-0119 (FAX兼用)

構造	RC造 (本館)
押 坦	S造(車庫)
敷地面積	$1043.99\mathrm{m}^2$
延べ面積	667.24㎡ (本館)
	229.32㎡ (車庫)
業務開始年月日	昭和53年7月22日(本館)
	平成13年11月1日(車庫)



柏原分署

柏原市河原町1番90号 TEL 072-972-0119 (FAX兼用)

構造	RC造
敷地面積	832. 56 m²
延べ面積	$763.01\mathrm{m}^2$
業務開始年月日	平成11年4月1日



国分出張所

柏原市国分本町2丁目5番5号 TEL 072-977-0119 (FAX兼用)

構造	RC造
敷地面積	414. 63 m²
延べ面積	550. 13 m²
業務開始年月日	平成9年4月1日



羽曳野出張所

羽曳野市羽曳が丘4丁目14番18号 TEL 072-957-1835 (FAX兼用)

構造	RC造
敷地面積	495. 05 m ²
延べ面積	222. 81 m²
業務開始年月日	昭和47年11月27日



高鷲出張所

羽曳野市島泉8丁目8番2号 TEL 072-939-0119 (FAX兼用)

構造	RC造
敷地面積	$495.89\mathrm{m}^2$
延べ面積	347. 64 m²
業務開始年月日	昭和56年4月1日



富田林消防署

富田林市甲田1丁目7番1号

TEL 0721-23-0119 FAX 0721-23-9913

構造	RC造
敷地面積	$2677.00\mathrm{m}^2$
延べ面積	5312. 20 m²
業務開始年月日	平成15年4月1日



金剛出張所

富田林市高辺台2丁目1番1号

TEL 0721-29-0119 FAX 0721-28-2118

構造	RC造
敷地面積	939. 01 m ²
延べ面積	577. 92 m²
業務開始年月日	昭和57年4月1日



太子出張所

南河内郡太子町大字山田28番地の1

TEL 0721-98-3299 FAX 0721-98-4599

構造	RC造
敷地面積	361. 06 m ²
延べ面積	405. 00 m²
業務開始年月日	平成12年4月1日



河南出張所

南河内郡河南町大字白木1277番地の4

TEL 0721-90-3119 FAX 0721-93-1119

構造	RC造
敷地面積	625. 37 m ²
延べ面積	791. 28 m²
業務開始年月日	平成12年4月1日



千早赤阪出張所

南河内郡千早赤阪村大字東阪77番地の1

TEL 0721-72-1755 FAX 0721-72-1781

構造	S造
敷地面積	945. 86 m ²
延べ面積	397.31m^2
業務開始年月日	平成12年4月1日



河内長野消防署

河内長野市小山田町1663番地の3

TEL 0721-53-0119 FAX 0721-53-9939

構造	RC造
敷地面積	5545. 16 m²
延べ面積	3913. 12 m²
業務開始年月日	平成26年4月1日



千代田出張所

河内長野市木戸1丁目23番5号

TEL 0721-55-1245 FAX 0721-55-1246

構造	RC造
敷地面積	657. 56 m ²
延べ面積	329. 89 m²
業務開始年月日	昭和55年4月1日



南花台出張所

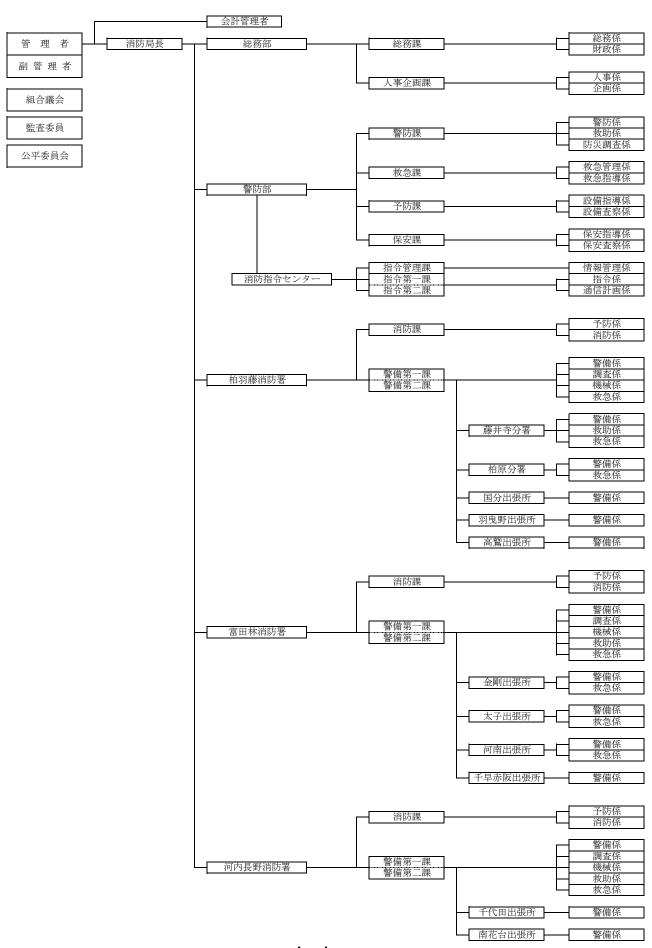
河内長野市南花台8丁目4番3号

TEL 0721-62-0155 FAX 0721-62-0020

構造	RC造
敷地面積	701. 20 m ²
延べ面積	513. 60 m²
業務開始年月日	昭和58年4月1日



大阪南消防組合(組織図)



-大南26-

予 算

(1)歳 入

過去3ヶ年間の消防組合当初予算の推移

(単位:千円)

	区	分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
分担	金及び釘	負担金	2, 918, 227	4, 853, 851	6, 014, 936
使用	料及び	手数料	1, 111	1, 111	4, 540
国	庫 支	出金	1	1	2
財	産収	八入	1	1	1
繰	越	金	1	1	1
諸	収	入	17, 536	13, 427	18, 375
組	合	債	193, 700	61, 400	494, 300
合		計	3, 130, 577	4, 929, 792	6, 532, 155

[※]令和4年度は旧柏原羽曳野藤井寺消防組合予算

[※]令和5年度は旧柏原羽曳野藤井寺消防組合予算に広域化初期経費分の歳入を含む

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
柏原市	859, 617 (29. 5%)	850, 184 (29. 3%)	869, 297 (14. 4%)
羽曳野市	1, 249, 537 (42. 8%)	1, 243, 417 (42. 9%)	1, 246, 384 (20. 7%)
藤井寺市	809, 073 (27. 7%)	804, 914 (27. 8%)	828, 401 (13. 8%)
富田林市			1, 208, 369 (20. 1%)
河内長野市			1, 272, 792 (21. 2%)
太子町			206, 758 (3. 4%)
河 南 町			251, 811 (4. 2%)
千 早 赤 阪 村			131, 124 (2. 2%)
合 計	2, 918, 227 (100%)	2, 898, 515 (100%)	6, 014, 936 (100%)

(2)歳出目 的 別

(単位:千円)

区		分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
議	会	費	2, 058	2, 058	3, 013
総	務	費	168, 258	65, 102	266, 272
消	防	費	2, 760, 405	4, 634, 125	5, 846, 524
公	債	費	196, 856	225, 507	411, 346
予	備	費	3, 000	3, 000	5, 000
合		計	3, 130, 577	4, 929, 792	6, 532, 155

[※]令和4年度は旧柏原羽曳野藤井寺消防組合予算

性 質 別

(単位:千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件	費	2, 483, 521	2, 402, 572	4, 953, 055
物件	費	193, 888	224, 607	395, 971
維持補	修費	570	1, 354	1,800
扶助	費	23, 923	24, 499	59, 500
補助	費等	14, 759	16, 840	134, 471
公 債	費	196, 856	225, 507	411, 346
投資的	経 費	214, 060	2, 031, 413	571, 012
その	他	3, 000	3, 000	5,000
合	計	3, 130, 577	4, 929, 792	6, 532, 155

[※]令和4年度は旧柏原羽曳野藤井寺消防組合予算

[※]令和5年度は旧柏原羽曳野藤井寺消防組合予算に広域化初期経費を含む

[※]令和5年度は旧柏原羽曳野藤井寺消防組合予算に広域化初期経費を含む

車 両 配 置 表

				1	7和 €	5年4月1	3 現仕
		車 両	種別	登録番号	登録年月	メーカー	免許種類
	総	大南22連絡(エブリ)	連絡車	和泉480え1100	平成18年6月	スズキ	普通
		大南21連絡(アルファード)	連絡車	和泉301と328	平成26年7月	トヨタ	普通
	급	富消92連絡(ハイゼット)	連絡車	和泉480つ6430	平成29年8月	ダイ ハツ	普通
		大南11連絡(サクシード)	連絡車	和泉830さ8509	平成17年9月	トヨタ	普通
消		大南23連絡(白トラック)	連絡車	和泉130す119	平成13年9月	日野	準中型
防局		大南24連絡(シビリアン)	連絡車	和泉800す7150	平成27年11月	日産	準中限
/FJ	警防	大南12隊輸送(コミュータ)	隊輸送車	和泉830す2212	令和4年12月	トヨタ	中型
		大南13連絡(カローラ)	連絡車	和泉800す7984	平成29年7月	トヨタ	普通
		大南14連絡(プラド)	連絡車	和泉800す752	平成17年11月	トヨタ	普通
		大南71SR	救助工作車 (風水害対応高度救助機動部隊)	和泉830さ7603	平成28年3月	日野	大型
		大南72RC	救助支援車 (風水害対応高度救助機動部隊)	和泉830さ7403	令和6年3月	日産	普通
		柏消93連絡(タント)	連絡車	和泉581な1245	令和元年8月	ダイハツ	普通
	消防	柏消63人搬送(ボンゴ)	消63人搬送(ボンゴ) 人員搬送車		平成27年9月	マツダ	普通
		柏消92連絡(ハイゼット)	連絡車	和泉883あ2102	令和3年2月	ダイハツ	普通
		柏消91連絡 (NV200)	連絡車	和泉830そ2111	令和3年11月	日産	普通
		柏消41C	化学車	和泉830す1411	平成26年11月	日野	中型
		柏消11ST	小型タンク車	和泉830さ1221	平成24年1月	いすゞ	準中型
		柏消12ST	小型タンク車	和泉830す2402	平成26年2月	日野	準中型
		柏消31A	救急車	和泉830さ3112	令和3年12月	トヨタ	普通
	消	柏消32A	救急車	和泉830さ3212	令和4年12月	トヨタ	普通
	防署	柏消33A	救急車 (非常用)	和泉830さ3611	平成28年11月	トヨタ	普通
	10	有 柏消51L35	はしご車(35m)	和泉830さ5712	平成19年12月	日野	大型
		柏消61水槽	水槽車	和泉88ゆ1960	平成8年3月	三菱	大型
		柏消62資搬	資機材搬送車	和泉830さ6302	平成25年2月	三菱	中型限定
		柏消81CC	指揮車	和泉830さ6911	令和元年11月	トヨタ	普通
		柏消82CS	指揮支援車	和泉830さ6803	平成20年3月	トヨタ	普通
柏	藤	藤井寺12T	タンク車	和泉830さ1910	平成21年10月	日野	中型
羽藤	井寺	藤井寺11ST	小型タンク車	和泉830さ2422	平成26年2月	日野	準中型
藤消防署	分署	藤井寺31A	教急車	和泉830さ3010	令和2年10月	トヨタ	普通
看		藤井寺71R	救助工作車 (特別救助隊)	和泉830せ2112	令和3年12月	日野	中型
		柏原11STR	ポンプ付スモールタンク救助車	和泉830た2011	令和2年11月	トヨタ	準中型
	柏	柏原12ST	小型タンク車	和泉830さ2010	平成22年10月	日野	準中型
	原	柏原31A	救急車	和泉830世3711	平成29年11月	トヨタ	普通
	分署	柏原13ST	小型タンク車(予備)	和泉830さ2801	平成20年1月	日野	準中型
		柏原61林野	林野工作車	和泉830さ6510	平成17年10月	三菱	準中限
		柏原32A	救急車 (非常用)	和泉830さ3601	平成28年1月	トヨタ	普通
	分	国分11ST	小型タンク車	和泉830す1202	平成24年2月	いすゞ	準中型
	張	国分12ST	小型タンク車	和泉830す1302	平成25年2月	日野	準中型
	所羽	国分31A	救急車	和泉830さ3403	令和6年3月	トヨタ	普通
	曳野	羽曳野11ST	小型タンク車	和泉830さ1601	平成28年1月	日野	準中型
	出張	羽曳野12ST	小型タンク車	和泉830さ1322	平成25年2月	日野	準中型
	所	羽曳野31A	救急車	和泉830さ3902	平成31年2月	トヨタ	普通
	高鷲	高鷲11ST	小型タンク車	和泉830そ1201	平成24年1月	いすぶ	準中型
	張	高鷲12ST	小型タンク車	和泉830ち2303	令和5年3月	いすゞ	準中型
	所	高鷲31A	救急車	和泉830さ3911	令和元年11月	トヨタ	普通

		車両	種 別	登録番号	登録年月	メーカー	免許種類
		富消11ST	小型タンク車	和泉834ま119	令和2年11月	日野	準中型
		富消12ST	小型タンク車	和泉834み119	令和2年11月	日野	準中型
		富消31A	教急車	和泉834め119	令和3年10月	トヨタ	普通
		富消32A	教急車	和泉834に119	平成29年1月	トヨタ	普通
		富消33A	教急車(非常用)	和泉833や119	平成25年17月	トヨタ	普通
	消防	富消51L15		和泉830た845	令和6年3月	日野	中型
	署	富消61資搬	資機材搬送車	和泉800さ2754	平成12年9月	日野	準中型
		富消62人搬送		和泉800 5754	.,,,		(限定)
		富消63林野	人員搬送車		平成17年11月	トヨタ	普通
			林野工作車	和泉880あ1355	平成24年12月	ダイハツ	普通
		富消71R 定※81.00	救助工作車(特別救助隊)	和泉834と119	平成28年3月	日野	大型
		富消81CC	指揮車	和泉800寸7794	平成29年3月	トヨタ	普通
富田	消吐	富消91連絡 富消93連絡	連絡車	和泉483あ9046	令和4年12月 	ダイハツ	普通
田林消	防		連絡車	和泉480ち5144	平成28年5月	ダイハツ	普通
防署		富消21連絡	連絡車	和泉502の9905	令和4年3月	ニッサン	普通
	金剛	金剛11ST	小型タンク車	和泉833ま119	平成25年3月	日野	準中型
	出張	金剛12ST	小型タンク車(予備)	和泉832ね119	平成20年1月	日野	準中型
	所	金剛31A	教急車	和泉834や119	令和4年12月	トヨタ	普通
	太子	太子118T	小型タンク車	和泉800す7638	平成28年11月	日野	準中型
	出張	太子31A	教急車	和泉834ゆ119	令和5年1月	トヨタ	普通
	所	太子61山岳	山岳資機材搬送車	和泉880あ2248	平成31年1月	ダイハツ	普通
	河	河南11ST	小型タンク車	和泉800す4309	平成22年3月	日野	準中型
	出張	河南31A ————————————————————————————————————	救急車	和泉834も119	令和4年2月	トヨタ	普通
		河南61山岳	山岳資機材搬送車	和泉880あ1652	平成26年12月	スズキ	普通
	千早赤	千早11ST	小型タンク車	和泉800す7191	平成27年12月	日野	準中型
	阪出	千早31A	救急車	和泉834ほ119	令和1年10月	トヨタ	普通
	張	千早61山岳	山岳資機材搬送車	和泉880あ1073	平成22年3月	スズキ	普通
		長消11ST	小型タンク車	和泉830も12	平成30年2月	日野	準中型
		長消12ST	小型タンク車	和泉830す45	平成26年8月	日野	準中型
		長消31A	救急車	和泉830さ9902	令和5年11月	トヨタ	普通
		長消32A	救急車	和泉830さ9906	平成29年6月	トヨタ	普通
		長消33A	救急車 (非常用)	和泉830さ9903	平成28年3月	トヨタ	普通
		長消51L35	はしご車(35m)	和泉800は960	平成21年10月	日野	大型
	消防	長消61軽搬送	軽搬送車	和泉880あ1397	平成24年9月	ダイハツ	普通
		長消62多目1	多目的搬送車	和泉830す40	平成24年2月	日野	準中型
		長消63多目2	多目的搬送車	和泉830さ41	平成24年2月	日野	準中型
		長消64資搬	資機材搬送車	和泉800す1857	平成18年9月	トヨタ	普通
河内		長消65隊輸送	隊輸送車	和泉830ゆ13	令和2年5月	日野	中型
長野		長消66人搬送	人員搬送車	和泉830な17	平成26年2月	トヨタ	普通
消		長消71R	救助工作車 (特別救助隊)	和泉800は1591	令和2年2月	日野	大型
防 署		長消81CC	指揮車	和泉830た14	平成26年2月	トヨタ	普通
		長消91連絡	連絡車	和泉800す2807	平成19年11月	ホンダ	普通
	消防	長消92連絡	連絡車	和泉800す5660	平成24年11月	ホンダ	普通
		長消93連絡	連絡車	和泉883う3	平成25年12月	ホンダ	普通
		長消21連絡	連絡車	和泉300ほ4939	平成16年6月	トヨタ	普通
	千代	千代田11ST	小型タンク車	和泉830り22	令和2年6月	日野	準中型
	田出	千代田12ST	小型タンク車	和泉830さ46	平成28年2月	日野	準中型
	張所	千代田31A	教急車	和泉830す9901	令和3年9月	トヨタ	普通
	南花	南花台11ST	小型タンク車	和泉830と32	令和4年6月	日野	準中型
	台出	南花台12ST	小型タンク車	和泉830つ32	平成30年2月	日野	準中型
	. 張	南花台31A	教急車	和泉830さ9905	令和元年9月	トヨタ	普通
	171			1		i	ı



総務編

務

課

総務部

令和6年4月1日現在 消防組合事務に関すること。 消防組合議会事務に関すること。 文書の管理に関すること。 消防年報に関すること。 条例等の制定及び改廃に関すること。 公平委員会に関すること。 行政手続制度及び行政不服審査制度に関すること。 訴訟に関すること。 情報公開及び個人情報保護に関すること。 公印の管理に関すること。 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。 表彰に関すること。(職員表彰に関することを除く) 物品の調達、支給及び貸与に関すること。 その他他の部課の所管に属しないこと。 予算、その他財務に関すること。 契約に関すること。 財産の管理に関すること。 入札に関すること。 地方債に関すること。 公会計に関すること。 財務会計システムに関すること。 補助金等に関すること。 職員の採用、任免及び配置に関すること。 職員の定数管理に関すること。 職員の進退、賞罰及び身分に関すること。 職員の勤務時間等その他勤務条件に関すること。 職員の給与及び諸手当に関すること。 職員の教養に関すること。 職員の派遣に関すること。 職員の研修に関すること 職員の公務災害補償に関すること。 人事・給与電算システムに関すること。 ハラスメントの防止に関すること。 会計事務の処理に関すること。 監査事務に関すること。 その他人事に関すること。 庁舎の管理計画に関すること。 消防施設整備計画に関すること。

人事企画課

消防組織の管理に関すること。 将来構想計画に関すること。 組合の重要事項に関すること。 消防事務事業の調査、調整及び進行管理の統括に関すること。 行政改革の総括及び進行管理に関すること。 事務改善に係る企画及び調整に関すること。

事物以音にかる正固及し脚走に因うる

地球温暖化防止に関すること。

消防の広域化に関すること。

情報化施策の総合調整に関すること。

消防広報、広聴及びホームページに関すること。

企画に関すること。

防

警防に関すること。 警防計画に関すること。 警防資機材の維持管理に関すること。 消防相互応援協定の事務に関すること。 警防技術の指導、教育訓練に関すること。 警防訓練の企画、技術指導に関すること。 被服の貸与に関すること。 安全管理に関すること。 消防用機械に関すること。 その他警防業務に関すること。 緊急消防援助隊に関すること。 救助の技術指導、教育訓練に関すること。 救助の統計に関すること。 救助の広報に関すること。 救助体制の研究、企画に関すること。 救助隊員の養成指導に関すること。 広域応援隊員の指導に関すること。 救助技術における国際協力に関すること。 救助の情報に関すること。 その他救助業務に関すること。 救助訓練の企画、技術指導に関すること。 救助技術の研究、企画に関すること。 救助資機材の運用指導に関すること。 救助活動における部隊指揮支援に関すること。 災害現場の安全管理指導に関すること。 特異災害等への対応、特殊任務の従事に関すること。 防災指導に関すること。 開発行為に関すること。 警防の統計に関すること。 警防の広報に関すること。 火災の原因調査に関すること。 火災の原因及び損害の調査、統計に関すること。 メディカルコントロール体制に関すること。 救急業務の計画及び救急施策の推進に関すること。 救急医療機関及びその他関係機関との連絡調整に関すること。 救急の統計及び報告に関すること。

救急

予算に関すること。

その他救急業務に関すること。

応急手当の普及啓発活動に関すること。

救急技術の指導、教育訓練及び安全管理に関すること。

救急救命士及び救急隊員の養成及び教育に関すること。

救急自動車及び救急資器材の配置に関すること。

救急の広報に関すること。

指導救命士に関すること。

患者等搬送事業に関すること。

指令管理課

指令情報施設の整備及び維持管理に関すること。

消防救急デジタル無線の整備及び維持管理に関すること。

無線免許等の管理に関すること。

指令業務の総括及び消防指令センター各課の連絡調整に関すること。

消防通信統計に関すること。

その他指令業務に関すること。

指令一課二課

防

課

安

災害通報の受報及び指令に関すること。

消防通信の運用及び統制に関すること。

消防部隊等の把握、確保に関すること。

気象情報の収集、受理伝達に関すること。

非常招集の実施に関すること。

火災予防対策の企画及び調整に関すること。

防火管理者、防災管理者等の育成及び指導に関すること。

防火防災指導及び防火思想の普及に関すること。

火災予防運動に関すること。

消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置指導及び検査に関する事項の運用調整に関すること。 防火対象物の竣工検査に関すること。

防炎表示者(防炎性を有する物であることを表示する権限を有する者をいう)の認定申請手続に関すること。

設備等技術基準に係る運用に関すること。

火災予防条例の運用に関すること(保安課の所管に属するものを除く)。

統計・年報・照会に関すること。

職員に対する研修に関する事項

優良防火管理関係事業所等の表彰事務に関すること。

課の庶務に関すること。

消防対象物の査察に関すること(保安課の所管に属するものを除く。)。

査察計画の統括に関すること。

消防対象物の違反処理に関すること(保安課の所管に属するものを除く。)。

消防対象物に係る災害の事故処理及び事例研究に関すること(保安課の所管に属するものを除く。)。

査察統計に関すること(保安課の所管に属するものを除く。)。

防火対象物の査察基準等の策定及び査察技術の研究指導に関すること(保安課の所管に属するものを除く。)。

消防署との査察、是正指導、違反処理に関する調整事項

特別査察隊に関すること。

危険物製造所等の事業に係る調整及び安全指導に関すること

危険物安全月間・危険物運搬車両の取締り月間に係る企画立案に関すること。

危険物施設に係る災害の事故処理及び事例研究に関すること。

優良危険物関係事業所等の表彰事務に関すること。

危険物取扱者及び危険物保安監督者の業務遂行の指導に関すること。

危険物施設の維持管理に係る安全指導及び総括に関すること。

危険物製造所等の設置の許可に関すること。(署の所管に属するものを除く。)

火災予防条例の運用に関すること。(予防課の所管に属するものを除く。)

火薬取締法(昭和25年法律第149号)に関すること。(署の所管に属するものを除く。)

高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)に関すること。(署の所管に属するものを除く。)

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に関すること。(署の所管に属するものを除く。)

統計・年報・照会に関すること。

職員に対する研修に関する事項。

課の庶務に関すること。

警防部

		危険物、保安施設の査察に関すること(署の所管に属するものを除く。)。
		査察計画の統括に関すること。
		危険物、保安施設の違反処理に関すること。(署の所管に属するものを除く。)。
警	保	危険物、保安施設に係る災害の事故処理及び事例研究に関すること。(署の所管に属するものを除く。)
警 防	安	危険物、保安施設に関する査察統計に関すること。(予防課の所管に属するものを除く。)
部	課	た 危険物、保安施設の査察基準等の策定及び査察技術の研究指導に関すること。(署の所管に属するものを除く。)
		危険物施設における防火防災指導及び防火思想の普及に関すること。
		署との査察、是正指導、違反処理に関する調整事項
		特別査察隊に関すること。
		署の災害報道広報及びホームページに関すること。
		署の苦情渉外対応に関すること。
		署に係る構成市町村との連絡調整に関すること。
		各種証明に関すること。
		文書の受発、編さん及び保存に関すること。
		公印の管理に関すること。
		署員の給料及び諸手当並びにその他会計に関すること。
		署員の健康、安全衛生管理、その他福利厚生に関すること。
		消防署、分署及び出張所の庁舎営繕に関すること。
		署の情報公開及び個人情報保護に関すること。
		署の予算の編成及び執行に関すること。
		署の催しに関すること。
		その他消防署の庶務全般に関すること。
		消防局と署の連絡・調整に関すること。
		消防団の連絡・調整に関すること。
		建築物の確認及び許可の同意に関すること。
		消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。
25K	沙环	防火対象物の竣工検査に関すること。
消 防	消防	消防対象物の査察及び違反処理に関すること。
署	課	消防対象物の公表制度に関すること。
П	17/10	消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検報告制度に関すること。
		防火対象物の定期点検報告制度、防災管理点検報告制度等に関すること。
		防火管理者及び統括防火管理者並びに防災管理者及び統括防災管理者の業務遂行の指導の総括に関すること。
		消防用設備等又は特殊消防用設備等の維持管理の安全指導に関すること。
		危険物製造所等の設置及び変更の許可、完成検査前検査、完成検査並びに仮使用承認に関すること。
		危険物製造所等の予防規程に関すること。
		危険物製造所等の保安検査に関すること。
		危険物施設の査察及び違反処理に関すること。
		少量危険物及び指定可燃物等に関すること。
		火薬取締法(昭和25年法律第149号)に関すること。
		高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)に関すること。
		液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に関すること。
		保安指導に関すること。
		保安施設の査察及び違反処理に関すること。
		その他危険物、保安取締に関すること。
		夕廷国内の内の比当れが本子に関ナファ D.

各種団体の防災指導及び育成に関すること。

消 防 署 備

課

警

備

消防職員の現況

(1)職員配置状況

計

合

(2) 職員年齢構成

(平均年齢 40歳1か月)

階級別 年齢別	構成率	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務員	合計
50以上	27. 2%	1	13	33	52	25	28	3		1	156
40~49	24. 3%			10	41	68	20				139
30~39	25.5%					53	77	11	5		146
20~29	22%						20		106		126
20未満	1%								6		6
計	100%	1	13	43	93	146	145	14	117	1	573

(3)職員年齢別人員

(平均年齢 40歳1か月)

年齢	総計	正監	監	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	士	事務員
平均年齢	40歳 1か月	59歳 6か月	57歳 1か月	53歳 1か月	50歳 6か月	43歳 11か月	39歳 8か月	39歳 3か月	24歳 6か月	61歳 2か月
総人員	573	1	13	43	93	146	145	14	117	1
18歳	1								1	
19歳	5								5	
20歳	9								9	
21歳	7								7	
22歳	21								21	
23歳	14								14	
24歳	17								17	
25歳	12						1		11	
26歳	10						2		8	
27歳	11						4		7	
28歳	15						7		8	
29歳	10						6		4	
30歳	14					1	10	2	1	
31歳	16					1	10	3	2	
32歳	17					3	10	3	1	
33歳	16					4	12			
34歳	11					4	7			
35歳	13					7	5	1		
36歳	18					7	11			
37歳	18					11	5	2		
38歳	15					10	4		1	
39歳	8					5	3			
40歳	5				1	3	1			
41歳	8					6	2			
42歳	10					7	3			
43歳	19				5	10	4			
44歳	14				4	8	2			
45歳 46歳	15 10				6	7	2			
47歳	17				6	9	2			
47歳	22			7	7	6				
49歳	19			3	9	5	2			
50歳	28			3	16	7	2			
51歳	24			7	10	4	3			
52歳	11		1	3	6	T	1			
53歳	10		1	3	4		2			
54歳	6		2	3	1		2			
55歳	8		1	3	3		1			
56歳	4		*	2	2		-			
57歳	5		1	3	1					
58歳	7		1	3	2	1				
59歳	15	1	6	3	5	_				
60以上	38				2	13	19	3		1

(4) 職員勤続年数別人員

(平均勤続年数 19年5か月)

		マ 野 ケ		コムド	⊐ ∧	그 스 남	L Ħ		1.	
年数	総計	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	事務員
平均年数	19年 5か月	41年 0か月	36年 8か月	32年 5か月	29年 3か月	22年 6か月	17年 8か月	16年 3か月	3年 2か月	43年 0か月
総人員	573	1	13	43	93	146	145	14	117	1
0年	21								21	
1年	23								23	
2年	14								14	
3年	28								28	
4年	9						1		8	
5年	16						7		9	
6年	11						6	1	4	
7年	11						8	1	2	
8年	18					1	9	5	3	
9年	13					1	7	2	3	
10年	21					2	19			
11年	12					4	8			
12年	11					2	8	1		
13年	15					9	6			
14年	23					14	8		1	
15年	14					7	7			
16年	2					1	1			
17年	10				1	9				
18年	10				1	2	6	1		
19年	4				1	3				
20年	23				1	21	1			
21年	11				4	6	1			
22年										
23年	15			1	3	8	3			
24年	10			2	5	2	1			
25年	36			5	15	10	6			
26年										
27年	14		1	1	5	6	1			
28年	20			2	8	8	2			
29年	14			3	5	4	2			
30年	13			1	8	3	1			
31年	21			4	9	6	2			
32年	8			1	4	3				
33年	19		1	5	9		3		1	
34年	1						1			
35年	5		1	3			1			
36年	9		5	2	2					
37年	8		1	5	2					
38年	4			2	2					
39年	4			2			1	1		
40年	9			3	4	1	1			
41年	21	1	4	1	3	5	5	2		
42年	11				1	7	3			
43年	8					1	6			1
44年	2					_	2			
45年	1						1			
107	1						1			

(5)職員の免許・資格取得状況

					211.01	r	<u></u>	和6年	4月1	日現在
階級					消防	更員				事
P自 7/X	計	正		司	司	司	士	副		
免許等種別	PI	E/÷	監	令	<u> </u>	令	Ħ	士	士	務 員
九 日 守恒州		監		長	令	補	長	長		
職員数	573	1	13	43	93	146	145	14	117	1
自動車免許 大型	280	1	9	32	73	94	60	4	7	
自動車免許 中型	127			2	4	35	53	4	29	
自動車免許 中型限定	46		2	8	10	12	11	1	1	1
自動車免許 準中型	7						4		3	
自動車免許 準中型限定	6						1		5	
自動車免許 普通	105		2	1	6	5	16	5	70	
救急救命士	166		15	5	26	55	6	52	7	
救急Ⅱ課程	23		3	2	7	5		6		
救急科 (標準課程を含む)	361	1	23	4	60	84	8	83	98	
小型移動式クレーン技能講習	152	1	3	20	32	50	38		8	
玉掛技能講習	152	1	3	20	33	49	38		8	
主任無線従事者	17			1	1	9	6			
特殊無線技士	332		8	23	54	65	87	12	83	
溶接技能講習ガス	55	1	1	6	15	22	10			
溶接技能講習アーク	25				5	14	6			
高圧ガス製造保安責任者	16	1	1	4	1	5	4			
毒劇物取扱者	13		1	2	3	3	4			
特定化学物質等作業主任者	35		4	7	7	15	2			
衛生管理者	21		2	4	6	5	3		1	
自動車整備士2級	2					1	1			
小型船舶操縦士	92	1	1	14	29	26	16		5	
電気工事士	2					1	1			
潜水士	39		2	8	13	10	6			
予防技術資格者	103	1	4	12	30	38	13		4	1
消防設備士甲種	5		2		2	1				
消防設備士乙種	25			1	8	11	4		1	
危険物取扱者乙種	153	1	5	15	31	55	37	2	7	
危険物取扱者丙種	2					1	1			
酸素欠乏・硫化水素危険作業	9				3	5	1			
酸素欠乏危険作業	5		1		2	2				
電気取扱 (低圧)	4				1	2	1			
粉じん作業等従事者	5				2	3				
小型フォークリフト	2					1	1			
車両系建設機械等運転	11			3	3	3	2			
高所作業車運転業務	2					2				

人事

歴代管理者等

管理者

歴 代	氏 名	在 任 期 間	備考
初 代	早川良祐	昭和38.10~昭和48. 1	柏 原 市 長
職務取扱	松本久男	昭和48. 1~昭和48. 3	羽曳野市長
2 代	山 西 敏 一	昭和48. 3~平成17. 3	柏 原 市 長
3 代	岡本泰明	平成17. 3~平成25. 3	柏原市長
4 代	中野隆司	平成25. 3~平成29. 3	柏 原 市 長
5 代	富 宅 正 浩	平成29. 3~	柏 原 市 長

副管理者

歴 代	氏 名	在 任 期 間	備考
初 代	塩野庄三郎	昭和38.10~昭和39.10	羽曳野市長
2 代	金井一成	昭和39.10~昭和44. 3	羽曳野市長
職務代理	西田菊次	昭和44.3~昭和44.4	羽曳野市総務部長
3 代	松本久男	昭和44.4~昭和48.4	羽曳野市長
4 代	津 田 一 朗	昭和48. 4~平成 元. 4	羽曳野市長
5 代	福谷剛蔵	平成 元. 4~平成16. 6	羽曳野市長
6 代	北 川 嗣 雄	平成16. 7~令和 2. 7	羽曳野市長
7 代	山入端 創	令和 2. 7~	羽曳野市長

副管理者

歴	代	氏 名	在 任 期 間	備考
初	代	稲 岡 鹿 治	昭和38.10~昭和42.5	美陵町長・藤井寺市長
2	代	松内慶造	昭和42. 5~昭和54. 5	藤井寺市長
3	代	堀 端 宏	昭和54. 5~平成11. 5	藤井寺市長
4	代	井関和彦	平成11. 5~平成19. 5	藤井寺市長
5	代	國 下 和 男	平成19. 5~令和 元. 5	藤井寺市長
6	代	岡 田 一 樹	令和 元. 5~	藤井寺市長

副管理者

歴 代	氏 名	在 任 期 間	備考
初 代	吉 村 善 美	令和 6. 1~	富田林市長

副管理者

歷 作	t	氏	名	在	任	期	間	備考
初	代	島田	智明	令和 6	. 1	~		河内長野市長

副管理者

歴 代	氏 名	在 任 期 間	備 考
初 代	田中祐二	令和 6. 1~	太子町長

副管理者

歴	代	氏 名	在 任 期 間		備	考	
初	代	森田昌吾	令和 6. 1~	河	南	町	長

副管理者

歷(t	氏	名	在 任 期	間	備考
初	代	南本	斎	令和 6. 1~		千早赤阪村長

議会議長

歴 代	氏 名	在 任 期 間	備考
初代	麻 野 勇	昭和38.10~昭和41. 9	美陵町議会選出
2 代	大谷正夫	昭和41. 9~昭和46.10	羽曳野市議会選出
3 代	芝 池 増 治	昭和46.10~昭和48.11	羽曳野市議会選出
4 代	暮 松 耕 一	昭和48.11~昭和49.11	羽曳野市議会選出
5 代	大谷正夫	昭和49.11~昭和53.11	羽曳野市議会選出
6 代	新 熊 繁 夫	昭和53.11~昭和54.11	羽曳野市議会選出
7代	大谷正夫	昭和54.11~昭和55.11	羽曳野市議会選出
8 代	土 田 章	昭和55.11~昭和56.11	羽曳野市議会選出
9 代	福 谷 剛 蔵	昭和56.11~昭和59.11	羽曳野市議会選出
10代	湯 浅 省 吾	昭和59.11~昭和60.11	羽曳野市議会選出
11代	土 田 章	昭和60.11~昭和61.11	羽曳野市議会選出
12代	福 谷 剛 蔵	昭和61.11~昭和62.11	羽曳野市議会選出
13代	半田勝己	昭和62.11~昭和63.11	羽曳野市議会選出
14代	辻 本 義 一	昭和63.11~平成 元.11	藤井寺市議会選出
15代	青木重造	平成 元.11~平成 2.11	柏原市議会選出
16代	松本守央	平成 2.11~平成 3.11	羽曳野市議会選出
17代	堀川国一	平成 3.11~平成 4.11	藤井寺市議会選出
18代	村山勝	平成 4.11~平成 5.11	柏原市議会選出
19代	田仲健郎	平成 5.11~平成 6.11	羽曳野市議会選出
20代	堀 川 国 一	平成 6.11~平成 7.11	藤井寺市議会選出
21代	中野広也	平成 7.11~平成 8.11	柏原市議会選出
22代	田仲健郎	平成 8.11~平成 9.11	羽曳野市議会選出
23代	石 田 隼 人	平成 9.11~平成10.11	藤井寺市議会選出
24代	羽多野正嗣	平成10.11~平成11.11	柏原市議会選出
25代	林 義和	平成11.11~平成12.11	羽曳野市議会選出
26代	清 久 功	平成12.11~平成13. 5	藤井寺市議会選出
27代	石 田 隼 人	平成13. 5~平成13.11	藤井寺市議会選出
28代	笠 井 和 憲	平成13.11~平成14.11	柏原市議会選出
29代	田仲健郎	平成14.11~平成15.11	羽曳野市議会選出
30代	沢田勝秀	平成15.11~平成16.11	藤井寺市議会選出

31代	中野広也	平成16.11~平成17.11	柏原市議会選出
32代	小 田 敏 朗	平成17.11~平成18.11	羽曳野市議会選出
33代	石 田 隼 人	平成18.11~平成19.11	藤井寺市議会選出
34代	笠 井 和 憲	平成19.11~平成20.11	柏原市議会選出
35代	田村啓二	平成20.11~平成21.11	羽曳野市議会選出
36代	楠本陸雄	平成21.11~平成22. 5	藤井寺市議会選出
37代	石 田 隼 人	平成22. 6~平成22.11	藤井寺市議会選出
38代	奥 山 渉	平成22.11~平成23.11	柏原市議会選出
39代	吉田恭輔	平成23.11~平成24.11	羽曳野市議会選出
40代	田中光春	平成24.11~平成25. 5	藤井寺市議会選出
41代	石 田 隼 人	平成25. 5~平成25.11	藤井寺市議会選出
42代	大 坪 教 孝	平成25.11~平成26.11	柏原市議会選出
43代	吉田恭輔	平成26.11~平成27.11	羽曳野市議会選出
44代	清 久 功	平成27.11~平成28. 6	藤井寺市議会選出
45代	田中光春	平成28. 6~平成28.11	藤井寺市議会選出
46代	中野広也	平成28.11~平成29.11	柏原市議会選出
47代	若 林 信 一	平成29.11~平成30.11	羽曳野市議会選出
48代	山本忠司	平成30.11~令和 元.11	藤井寺市議会選出
49代	奥 山 渉	令和 元.11~令和 2.11	柏原市議会選出
50代	今 井 利 三	令和 2.11~令和 3.11	羽曳野市議会選出
51代	片 山 敬 子	令和 3.11~令和 4.11	藤井寺市議会選出
52代	大 坪 教 孝	令和 4.11~令和 5.11	柏原市議会選出
53代	田仲基一	令和 5.11~令和 5.12	羽曳野市議会選出
※令和6年	1月大阪南消防組合発足	から令和6年2月組合議会開催まで議	長空席
54代	笠原由美子	令和 6. 2~	羽曳野市議会選出

消防長

歴代	氏 名	就任年月日	退任年月日
初代	谷口 求	昭和38.10. 1	昭和49. 6.30
2 代	森田卓爾	昭和49.7.1	昭和58. 3.31
3 代	安井昭夫	昭和58.4.1	昭和61. 3.31
4 代	井関和彦	昭和61.4.1	平成10.11.15
5 代	松 尾 満	平成10.11.16	平成17. 3.31
6 代	井 関 義 彦	平成17. 4. 8	平成19. 3.31
7 代	戸 谷 勇	平成19. 4. 1	平成21. 3.31
8 代	辻 野 義 隆	平成21. 4. 1	平成22. 3.31
9 代	奥 野 惠 三	平成22. 4. 1	平成23. 4.30
10 代	河 井 賀 文	平成23. 5.16	平成29.8.8
11 代	角井洋一	平成28. 5. 1	平成30. 3.31
12 代	片 山 雅 義	平成30. 4. 1	令和 3. 3.31
13 代	土堤内清次	令和 3.4.1	令和 4. 3.31
14 代	曽我部浩治	令和 4.4.1	令和 5. 3.31
15 代	小 池 一 彰	令和 5. 4. 1	